2008.11 No.7

加東市 議会だより

9月定例会

佐保神社～秋の大祭～

10月11、12日、社地区の佐保神社で豊作に感謝する秋の大祭が行われました。

12日の本宮では、新町・上中・上組・下組の4台の屋台による勇壮な練り合わせが行われ、多くの観客から歓声と拍手が沸き上っていました。

- 9月定例会 …… 2
- 決算特別委員会報告 …… 4
- 総務文教常任委員会報告 …… 7
- 産業建設常任委員会報告 …… 8
- 厚生常任委員会報告 …… 10
- 一般質問 …… 11
- 施設紹介～やしろの森公園～ …… 16

平成21年度から

上下水道料金を改定

下水道事業の経営健全化を図る!

第16回加東市議会定例会は、9月3日から25日までの23日間の会期で開会した。市長から提出された平成19年度決算認定（決算特別委員会を設置し審査）、平成20年度各会計補正予算、条例の一部改正、契約、人事案件など29議案をいずれも原案のとおり可決した。他に請願1件、議会運営委員会提出議案1件、意見書案2件を可決した。また、16日には一般質問が行われ、13名の議員が市政について当局の考えをただした。

条例改正

特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例

・平成20年9月支給分の市長、副市長の給与を10分の1減額

市職員が起こした道路交通法違反（酒気帯び運転）に対し、任命権者及び管理監督者の責任として、自ら減給するもの。

【問】再発防止への取り組みは。

【答】総務部長から全職員に安全意識の徹底を通知、各部長からも重ねて規範の徹底を指示した。

反対討論

市長・副市長の減給よりも、確固たる再発防止策を示すことがトップの責任であると考え反対する。

賛成多数で可決

委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例

・まちづくり交付金事業評価委員会委員の報酬（日額8000円）を定める

JR社町駅周辺地区のまちづくり交付金事業終了により、市が行う事後評価の実施方法等を検証するため委員会を設置する。

全会一致で可決

給水条例

・水道料金の基本料金、従量料金を平成21年4月1日から7・5％引き下げる

・口径20㎜の基本料金を13㎜と同額に引き下げ、口径区分の13㎜を廃止し、口径13㎜と20㎜を「20㎜以下」とする

下水道使用料の引き上げも考慮し、合併による人件費の削減の効果を顧客に還元するために引き下げる。

産業建設常任委員会へ付託

（→P9）

全会一致で可決

下水道条例、生活排水処理施設条例

・基本使用料、従量使用料を平成21年4月1日から40％引き上げる

実質公債費比率が18％を超えているため、公営企業経営健全化計画及び収支計画の策定が義務づけられたが、今回の改定はこの計画に沿ったもので、これにより汚水処理経費の35％が使用料でまかなえるようになる（現在は25％）。

【問】一挙に40％も上げるのは、負担が大きすぎないか。

【答】一般会計から約9億円の基準外繰り入れ（※）をしている。平成19年度から補償金が免除される起債の繰上償還を行っているが、使用料引き上げによる経営健全化が条件となっている。

改定により三木市、西脇市に並ぶ使用料となるが、理解いただきたい。

【問】加入率の向上に影響するのでは。

【答】未加入の要因は下水道への接続工事にあると考えており、使用料の値上げが大きく影響するとは考えていない。

産業建設常任委員会へ付託

（→P9）

反対討論

市民に対して40％の値上げをどのような方法で理解を得て、周知徹底を行うのかを見極めた上で、12月議会で判断すべきと考え反対する。

賛成討論

合併後10年が経過すれば、毎年2億円ずつ交付税が減額される。また、現在の使用料では、運営経費がまったくまかなえていないことから、一般会計の大きな負担となっている。水道料金の値下げで市民の負担を抑える努力もしており、将来的な財政状況を考えるとやむを得ないと考え賛成する。

賛成多数で可決

※繰入金（基準内・基準外）とは

下水道事業の運営のための一般会計からの繰り出しには、国の基準により交付税で措置されている基準内繰入金と、市が特別政策的に使用料を抑えるための基準外繰入金がある。

契約

災害対応特殊消防ポンプ自動車購入の件

22年経過している消防署配備の消防ポンプ自動車を更新するもの。

制限付一般競争入札

5社参加

契約金額

2919万円

契約の相手方

（株）吉谷機械製作所

全会一致で可決

人事案件

人権擁護委員の推薦に同意

藤本興野氏　加東市岡本

高瀬啓子氏　加東市吉馬

加東市民病院　お色直し

外壁塗装でイメージアップ

補正額2,000万円を計上

平成２０年度　各会計補正予算

（単位：千円）

会計別		補正額	補正後の額	主な内容	採決結果
一般会計（2号）		75,824	16,885,824	病院事業会計補助金　20,000千円追加、人件費の減　42,379千円、繰越金の確定、基金繰入金の減	全会一致で可決
特別会計	国民健康保険（2号）	61,470	3,714,470	繰越金の確定　32,167千円、過年度分医療給付費等負担金精算　36,863千円の増	全会一致で可決
	老人保健（1号）	82,608	608,408	支払基金交付金、国・県支出金の精算交付による増　82,499千円、繰越金の確定　109千円	全会一致で可決
	介護保険保険事業（1号）	23,724	2,383,924	繰越金の確定、介護給付費準備基金の繰り入れ等による増、平成19年度分精算による返納金の追加	全会一致で可決
	介護保険サービス事業（1号）	△23,667	833,633	人事異動、退職による人件費の減、サービス費収入の減	賛成多数で可決
水道事業会計（1号）	収益的支出	11,558	1,404,402	人件費の減、浄水場汚泥処分委託料の増、水道ビジョン策定委託料　5,000千円の増	全会一致で可決
	資本的支出	10,509	529,973	3浄水場（滝野・広沢・秋津）の改修設計委託料の増	
下水道事業会計（1号）	収益的収入	416	1,156,658	加古川上流流域下水道維持管理負担金精算金　416千円	全会一致で可決
	収益的支出	812	1,870,402	施設修繕費の増、人件費の減	
病院事業会計（1号）	収益的収入	20,000	2,768,684	一般会計より　20,000千円の特別補助	全会一致で可決
	収益的支出	20,000	2,768,684	外壁塗装工事費用	

主な質疑（補正予算）

【問】やしろの森公園の県からの指定管理料が1000万円減額になっている理由と影響について。

【答】県の行財政改革の中で、30％カットの影響を受けている。年度当初から、やしろの森公園協会では活動内容を工夫しながら事業を進められており、影響はないと考えている。

【問】コスモスまつりの補助金が増額になった理由は。

【答】予算段階では沢部地区・河高地区の2地区で実施予定だったが、コスモスを市花と定めたこともあり、新たに掛鹿谷地区でも事業を実施するためである。

【問】水難救助備品353万円の購入理由は。

【答】現在、潜水救助が必要な場合、近隣市に応援を要請している。アクアラング隊は北播地域では、にしたか消防にしかないため、加東市でも率先して編成し、災害対応を充実させるためである。

【問】水難救助備品の購入については、消防の広域化の中で対応すべきでないか。

【答】高規格の機材は広域で対応していくべきではあるが、当面の体制整備も重要な課題であると認識している。

【問】交通安全施設整備費の増額の理由は。

【答】今年度、県から交通安全対策重点推進区域に指定されており、その対策として、歩道の舗装の打ち替えや、消えかかっている区画線の引き直しなどを行う。

【問】加東市民病院の修繕料2000万円の増額について。

【答】今年度の予算では病院北側の外壁の塗装等を行う予定であった。今回増額補正を行うことで、全面の塗装を今年度で行うこととした。医師や看護師の確保にもつなげ、加東市民病院として新たなスタートを切りたい。

【問】今回の塗装は、抜本的な改築等の改善を行わないという点を考えてのことか。

【答】近隣の市民病院の状況や、来年度加古川市にできる県立病院の動向などを見据え、近い将来、加東市民病院としての方向性を決定していかなければならないと考えている。

更新されるものと同型の消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ⅰ型）

政を厳しくチェック！

一般会計7億5800万円の黒字決算

財政調整基金へ4億円積み立て

平成19年度決算について、議長、議会選出監査委員を除く18名の委員で構成する決算特別委員会（長谷川勝己委員長）を設置し、9月10日から5日間にわたり審査を行った。

主な質疑

市民生活部

【問】**多重債務者等の消費者相談に対するフォローアップは。**

【答】多重債務者からの相談は16件あった。司法書士を紹介している。

【問】**犬の登録数3400頭余りに対し、狂犬病予防接種頭数は2400頭である。残りは接種していないのか。**

【答】登録数には既に死んだ犬が含まれていると予想されるため、現状把握に努める。

【問】**20%ごみ減量作戦を実施したが、その効果は。**

【答】滝野地域は全体で26%、可燃ごみでは30%の減量。4月から実施した社・東条地域では現在約15%の達成率である。

【問】**国民健康保険税滞納者への対応について。**

【答】資格証明書（※）の発行も視野に入れ、収納率向上に努める。

※資格証明書とは
国民健康保険税の滞納者に対し交付する。医療機関の窓口でいったん医療費全額を支払った後、市役所において精算する。

教育委員会

【問】**全国学力テストの結果は公表しないのか。**

【答】公表が目的ではないので公表するつもりはない。県教育委員会の考えも同様である。

【問】**部活動外部指導者と学習チューターの内容は。**

【答】兵庫教育大学と連携し、専門的な指導力を有する大学院生を配置した。

【問】**英語教育指導員派遣事業の成果は。**

【答】民間業者の英語教育の経験豊かな指導員を配置した。日本語も堪能なことから、きめ細かい対応ができ好評であった。

【問】**人権地区別学習会で、参加者が固定化していないか。今後の対応は。**

【答】問題は認識している。人権教育は人間のモラル形成において欠かせないものである。地域コミュニティ活動と合わせて参加者を増やすなど、今後も継続して実施する。

【問】**図書・情報センターの統廃合問題の方向性は。**

【答】結論は出ていない。今後、検討、協議を行い、意見を聞きながら方向性を出したい。

消防本部

【問】**火災が増えているように感じるが。**

【答】平成18年、19年ともに35件で件数は同じである。平成19年は全焼火災が2件と増加したため、火災が増えているような印象を受けるのではないかと考える。

【問】**消火栓の数と、維持管理負担金の支払先は。**

【答】消火栓は1362栓ある。負担金は市の水道事業会計に支払っている。

整備された社アフタースクール

福祉部

【問】**保育料滞納670万円の整理をどう進めるのか。**

【答】電話催促、夜間訪問を実施している。今後は差し押さえ等も進める。

【問】**生活保護の実態調査を実施しているのか。また、不正受給はないか。**

【答】県の監査も受けており、不正受給はない。

【問】**バリアフリー化促進補助で事業を実施した民間施設はどこか。**

【答】滝野地域の旅館施設である。

【問】**福祉タクシー事業の不用額発生の理由は。**

【答】住民税の所得割非課税世帯等の要件を満たさず、利用できない世帯があるためである。

【問】**一部の私立保育園の借地料を運営交付金として支払っている理由は。**

【答】旧町からの制度を合併後も引き継いだものである。借地整理検討委員会の動向も考慮し、今後精査、検討する。

平成19年度加東市行

加東市民病院

【問】経営コンサルタントを導入したが、効果はあったのか。

【答】薬品単価の見直しなど、800万から1000万円の経費削減効果があった。

【問】市民病院で必要な医師数は何人と考えているか。

【答】医師は、過去最大で24名（現在は18名）いた。院長が鳥取大学に出向いて交渉を行うなど、最大限の努力をしている。

【問】病院運営のため、市から約5億6000万円の補助・出資を行っているが、そのうち国から交付税で措置されている金額はどの程度か。

【答】1億1500万円強である。

工事が完了した市道山国社線

大規模改造工事が終了した社中学校

農業委員会

【問】違法転用について把握できているか。

【答】全体把握に努めているが、現在、2件の違法転用について定例会で報告し、個別指導を行っている。

総務部

【問】税の徴収率が、県下で29市中21番目となっているが、対策は。

【答】一部のゴルフ場の巨額の滞納により、整理が難しいことが徴収率を低くしている要因である。

【問】都市計画税約2億8000万円は目的税だが、その使途は。

【答】道路・公園整備など新たな都市計画事業8600万円、今までの地方債の償還額9億2100万円の一部に充当している。

保健介護部

【問】介護予防教室の対象者の基準は。

【答】町ぐるみ健診結果等の基本チェックリストに基づいて判断している。

【問】筋力アップ教室等の効果は。

【答】筋力が低下している高齢者が歩行できるようになり、外出の機会が増えたとの報告があった。

【問】サンサンチャレンジ運動の効果は。

【答】314名の参加があり、100名の方が成功された。

【問】町ぐるみ健診の結果で要検査等が多いが、問題はないのか。

【答】県下同様の数値である。

【問】禁煙教室の効果は。

【答】20名が参加し、4名が成功した。

【問】メタボリックシンドロームのデータは。

【答】20歳以上で該当者11.2%、予備群13.5%である。

【問】ケアホームかとうで夜勤人員を減らしたが、サービス低下はなかったか。

【答】勤務体系を変更して対応したため、サービスの低下はない。

平成19年度 会計別決算額

会計別		歳入決算額	歳出決算額	採決結果
一般会計		182億8,059万円	175億 940万円	賛成多数で認定
特別会計	国民健康保険	37億2,107万円	35億9,890万円	賛成多数で認定
	老人保健	35億8,322万円	35億8,311万円	全会一致で認定
	介護保険保険事業	22億3,515万円	22億2,331万円	全会一致で認定
	介護保険サービス事業	4億5,294万円	4億5,211万円	全会一致で認定
	診療所	2億1,350万円	2億1,079万円	全会一致で認定
	下水道事業	21億7,455万円	21億6,698万円	全会一致で認定
	農業集落排水事業	3億6,603万円	3億5,988万円	全会一致で認定
	コミュニティ・プラント事業	2億6,053万円	2億5,577万円	全会一致で認定
	小計	130億 699万円	128億5,085万円	
企業会計	水道事業	14億4,461万円	13億5,234万円	全会一致で認定
	病院事業	26億 223万円	25億7,288万円	全会一致で認定
合計		353億3,442万円	342億8,547万円	

※企業会計は、収益的収支額（税込み）です。

香りの樹公園多目的トイレ（上滝野地区）

経済部

【問】産業団地への進出企業に対する奨励金の交付期間は。

【答】土地を除く固定資産税額の2分の1相当額を、奨励金として3年間交付している。

【問】夏まつり会場に近い駐車場は高齢者や障害者に優先的に提供すべきでは。

【答】夏まつり会場西隣接地に障害者専用駐車スペースを確保したが、高齢者も含め、再度反省会で検討し、充実させたい。

【問】79集落のうち1集落が転作を達成できていないが、ペナルティを課したのか。

【答】農会事務委託金を減額した。

【問】やしろ鴨川の郷の経営が赤字だが対応策は。

【答】農業関連施設の稼働率が低く、また、レストランの売上げも大きく減少している。決算状況を分析し、平成20年度中に方向性をまとめる。

【問】アライグマ等の有害鳥獣は減っているのか。

【答】捕獲箱の数を増やして対応した結果、減少している。

【問】有害鳥獣を捕獲した場合の対応は。

【答】猟友会に連絡し、すぐに対応できる体制を取っている。

上下水道部

【問】上水道について、鴨川ダムの受水費と、県水（県の企業庁から購入している水）の受水費の単価は。

【答】鴨川ダムの受水費は16・58円／㎥、県水の受水費は154・2円／㎥である。今後も危機管理の面などから、2系統での受水を継続していく。

※県水は浄水を購入しているが、鴨川ダムの水は原水で購入し、その後浄水にしている。

歩道が整備された市道赤山河高線

企画部

【問】まちづくり活動費補助金の応募状況について、自治会などの活動への補助が多く、新規の活動の採択が厳しいのではないか。

【答】平成19年度は14件の応募があり、12件の採択となった。うち、自治会が母体となった活動は5件である。

【問】まちづくり活動費補助金は単年度事業か。継続して行うことがまちづくりにつながると考える。また、金額についての基準はあるのか。

【答】新規の事業に幅広く支援していきたいと考えている。なお、継続の場合も、新規の活動の方と同様に応募いただいている。金額については、1団体につき対象経費の2分の1以下とし、限度額30万円。食糧費については制限している。

【問】住民自治組織について、東条地域のみが立ち上がっていないが。

【答】引き続き、区長を通じて設立の働きかけを行っていく。

【問】テレビ大阪のデジタル放送の視聴について。

【答】デジタル化に伴い、放送局の免許区域外で再送信することが厳しく規制されている。国等に対して、引き続き要望活動を行っていく。

建設部

【問】市営住宅の使用料滞納額が約900万円となっているが、現在の入居者で、最高の滞納月数は。

【答】38カ月分である。分納計画に基づき、滞納額を徴収している。

【問】市の規則では3カ月以上の滞納で退去となっている。法的手段が必要なのではないか。

【答】法的手段も見据えながら対応していく。

【問】道路整備費など、かなりの不用額が出ている理由は。

【答】入札の結果、低い金額で落札されたためである。

【問】低い価格で落札されても品質が担保できるように検査を実施しているのか。また、工事完了後に問題が発生したケースはないか。

【答】検査に関しては、統一した基準で行っている。工事完了後、路面にひび割れが発生したケースがあったが、業者の責任で修理させている。

【問】東条川の河川美化について、農薬を使用しているケースがあるが。

【答】美化推進協議会で使用しないよう決定されている。

一般会計

反対討論

まちづくり計画において福祉、商工、都市など関係部局と連携を図るべきだったが、欠落しているため反対する。

賛成討論

滞納整理などの問題もあったが、7億5800万円の黒字決算であり、また4億円の基金への積み立てができたことは評価できる。今後の財政基盤の充実への努力も期待し賛成する。

国民健康保険特別会計

反対討論

平成19年度決算の1億2000万円の黒字分は、市民に還元すべきであり反対する。

賛成討論

黒字額は基金を取り崩した結果であり、事実上は収支均衡となっているため、問題はないと考え賛成する。

社中央公園ファミリー広場

行財政改革に取り組み 5億4,500万円の削減効果

総務文教常任委員会

7月30日に委員会を開催し、所管事務調査を行った。

行財政改革の進捗状況（中間報告）について

集中改革プランについて、10項目の取り組み成果の説明を受けた。

また、行財政改革の平成19年度の財政効果については、目標額として4億3800万円を掲げていたが、効果額は5億4500万円となったとの報告を受けた。

【問】借地料の検討については進んでいるのか。

【答】契約期間が統一されていないため、契約期間を平成20年度末に変更協議する中で、市の考え方を説明しながら借地料の見直しをすすめている。

交通安全・防犯・防災対策について

【問】カーブミラーの清掃、管理は委託しているのか。

【答】委託せず、地元地区の協力で清掃していただいている。

【問】災害の際、要援護者の避難所は確保できているか。

【答】防災計画の中では滝野保健センターを避難所として位置づけしている。

集中改革プラン実施項目

(1) 事務・事業の再編・整理、廃止・統合

①事務事業の見直し
- 協議会等への補助金を平成19年度予算で2割削減
- 制限付一般競争入札の対象範囲を平成20年4月から拡大し、実施
- 公共施設の借地の必要性や適正な借地料について、借地整理検討委員会を設置し、検討

②受益と負担の適正化
- 市税等の収納率向上、滞納防止、滞納回収強化

③市民サービスの向上
- 窓口センターで対応可能な業務を追加し、ワンストップサービスを推進
- 乳幼児医療費助成制度の充実

(2) 民間委託の推進
- 合併後新たに12の公共施設に指定管理者制度を導入（計14施設）

(3) 定員管理、給与の適正化及び人材育成の推進
- 定員適正化計画で目標とする定員数を実現
- 地域手当を廃止（H18・7）するとともに、新給料表を導入（H19・4）

(4) 地方公営企業の経営健全化
- 水道事業及び病院事業中期経営計画の策定、公表（H19・1）
- 「地域医療検討委員会」を設置し、提言を受ける
- 東条診療所の公設民営化（H20・4～）

(5) 公平の確保と透明性の向上

(6) 自主性・自律性の高い財政運営の確保
- 市ホームページにバナー広告（H19・4～）、広報かとうに有料広告（H20・4～）を募集し、掲載

(7) 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織
- 保健介護部を社庁舎に集約
- 子育て支援課、保険・医療課及び企業誘致対策課を新設
- 庁舎の総合的かつ計画的な統合について検討

(8) 地域協働（市民参加）の推進

(9) 電子自治体の推進
- 複合機管理システムを導入し、コピー使用料と用紙代を削減

(10) 地球環境を守るまちづくり
- 平成19年4月から滝野地域に家庭ゴミの有料指定袋制度を導入するとともに、容器包装プラスチックの分別収集を実施し、ゴミ減量20%を実現
- 社・東条地域で容器包装プラスチックの分別収集を実施

9月5日に委員会を開催し、意見書の提出について審査を行った。

消費者金融会社等に対する金融庁の適切な指導を求める意見書

平成18年1月、最高裁判所が利息制限法の上限金利と出資法の上限金利との間の金利分を「借り手の意思で払ったものではない」との判断を示した。以降、各地で「過払い金」の返還請求訴訟が起きているが、消費者金融会社等の多くが、証拠書類となる債務者の取引履歴等の照会に対し、必要以上に回答を引き延ばす問題が発生している。

早期の債務者救済のため、委員会では、監督官庁である金融庁に対し、消費者金融会社等に積極的な指導を求めるため、全会一致で議長に意見書案を提出することとした。

本会議では全会一致で可決し、関係機関に意見書を提出することに決定した。

都市計画マスタープランの策定

産業建設常任委員会

7月15日に委員会を開催し、都市計画、酒米の栽培及び上下水道料金の改定について所管事務調査を行った。

都市計画について

社地域は、東播都市計画区域（線引き）と都市計画区域外（白地）、滝野地域は、全域が東播都市計画区域（線引き）、東条地域は、全域が東条都市計画区域で、南山ニュータウン部分は用途指定されている（非線引き用途）。

住宅の建築が進む南山地区

合併により、市域内に線引き都市計画区域と非線引きの都市計画区域及び都市計画区域外の地区が混在している。また、近年の社会経済情勢の大きな変化や都市計画法の改正、さらには、合併などにより都市計画を取り巻く環境は大きく変化した。

このため、住民の理解と参加のもとで新たな「加東市都市計画マスタープラン」を策定する。

本年度、公募による委員を含めた策定委員会を設置し、平成21年3月を目標にマスタープランの策定を目指しているとの説明があった。

都市計画マスタープランとは、上位計画である「加東市総合計画」などをふまえ、都市全体の将来像や土地利用、都市施設整備のあり方などを明確にし、おおむね20年後の都市の姿を展望しつつ、都市計画の基本的な方針を示すものである。

上下水道料金改定について

下水道事業は、これまでの建設のための借入金が、平成19年9月末現在約263億円で、利息と合わせ、毎年度巨額の償還を行っている。平成20年度は、一般会計から約20億800万円の繰り入れを予定しており、そのうちの基準外繰入額約9億円の解消を図らなければならない。

平成19年度の汚水処理にかかる経費は約19億2000万円、使用料収入が約4億8000万円で、使用料回収率は25％である。これを50％まで上げると、受益者と市が等分に負担することになる。今回はその第一段階として、現行使用料を40％引き上げたいとの説明を受けた。

一方、水道事業は、平成18年度決算において、約1億2700万円、平成19年度は約1億2100万円の純利益となった。

また、平成19年度末で現金等資金を、約26億円保有している決算状況から、収益的収支勘定において2～3000万円の黒字を想定し、総額1億円程度の料金の値下げを検討した結果、現行料金を7・5％引き下げたいとの説明を受けた。

8月1日に委員会を開催し、上水道の生活用料金の新設について所管事務調査を行った。

生活用料金について

東条地域の一部区域（秋津台自治会、永福台自治会にかかる地域）において、民間事業者が管理運営している専用水道へ給水を行っている。その区域の水道料金は、市内の一般地域に比べて相当高額な料金となっている。その料金差を是正するため、市が家庭用として供給している口径20㎜以下の給水単価を下回らない程度の「生活用料金」を、市長が認める場合に限って適用する制度を新設したいとの説明を受け、意見を求められた。

具体的には、管理者から提出される料金計算根拠資料を市長が審査し、認める場合には、協定を交わして給水する。

下水道事業会計平成20年度予算から
平成20年度だけの特別な収入及び支出を省いてまとめたグラフ

上下水道料金6.5%の値上げ（平均）

9月9日に委員会を開催し、本会議で付託された条例3件について、審査を行った。

下水道条例の一部改正及び生活排水処理施設条例の一部改正

下水道事業は、平成20年度から公営企業としてスタートしたが、巨額の建設投資に係る借入金の返済があり、平成19年度決算では、約20億円を償還している。このため一般会計から多額の基準外の資金を投入しているが、一般会計も財政状況が厳しいため、減価償却費をまかなえない予算編成となった。この状況を改善するため、下水道使用料の引き上げを中心とした経営健全化計画を策定したが、今回はその第一段階として使用料の引き上げを行うとの説明を受けた。

主な改正内容は、基本使用料、従量使用料ともに40%引き上げるもので、これにより年間約1億9400万円の増収が見込まれる。

この条例による使用料の改定は、平成21年4月1日から実施される。

【問】下水道使用料40%の引き上げは再度行うのか。

【答】総務省から下水道事業会計健全化計画に基づき、一般会計からの繰り入れを減額することが求められている。自助努力として平成21年度40%、平成24年度40%の引き上げで平成28年度の健全化を目指し財政計画を提出した。短期間で2回の使用料の引き上げは、現実的でないことは認識している。

仮に使用料を引き上げなければならないにしても、上げ幅は再検討できるのではないかと考える。

加古川流域下水道の河高ポンプ場

【問】合併前は旧社町、旧滝野町の下水道使用料は同程度で、旧東条町が4割程度高かったが、合併調整の中で低い使用料に統一された。将来を考え、高い料金体系で調整しておけば今回の使用料アップにつながらなかったのではないか。

【答】合併の際、市内同一料金が望ましいと考え、旧東条町の使用料を引き下げた。

合併の調整結果を問題にするのではなく、今後の加東市をどうすべきかを考えてほしい。

上下水道料金の改定前後の比較表（例）

（1カ月分）

世帯形態	契約口径 使用量	上段:下水道料金、中段:水道料金 現行	改定	差額	合算の引き上げ率
一般家庭 2人世帯	口径13㎜ 14㎥	1,163円 2,814円 計 3,977円	1,621円 2,600円 計 4,221円	458円 △ 214円 計 244円	6.14%
一般家庭 4人世帯	口径13㎜ 28㎥	2,647円 6,048円 計 8,695円	3,679円 5,584円 計 9,263円	1,032円 △ 464円 計 568円	6.53%

H21.4.1より改定

給水条例の一部改正

水道事業は、近年1億円以上の純利益をあげている。合併による人件費の削減が大きな要因と考えられ、今後もこの利益は確保できるものと考えられる。今回、合併の効果を還元するため、料金の引き下げを行いたいとの説明を受けた。

主な改正内容は、基本料金と従量料金を7・5%引き下げることと、口径13㎜と20㎜の料金体系の統合で、合せて1億268万円の減収が見込まれる。

今回、下水道使用料の40%引き上げ、水道料金の7・5%引き下げを同時に行うため、上下水道を利用する一般家庭では6～7%台の負担増となるとの説明を受けた。

この条例による料金の改定は、平成21年4月1日から実施される。

上中埋立処分地の現地調査

厚生常任委員会

8月7日に委員会を開催し、上中埋立処分地の現地調査及び所管事務調査を行った。

また、市長より加東市民病院の外壁塗装工事を行いたいとの報告を受けた。

上中埋立処分地の現地調査

【問】合併後も社地域のみの受入れとなっているのか。

【答】社地域は上中埋立処分地、東条地域は薮残土処理場、滝野地域はみどり園へ搬入する。

【問】覚書の概要について。

【答】①埋立処分地分の借地料として、1㎡当たり年額、田は120円、ため池及び山林は50円を支払う。ただし、第3次埋立処分地については、年額100万円を支払う。

②周辺整備事業として、平成20年度以降新たに傳之烝（でんの）池と又池の改修整備を行う。

③埋立処分地下流の農業用水路敷きの草刈り及び清掃を毎年5月または6月に実施する。

【問】用地買収計画について。

【答】埋立処分地周辺の境界等の問題解決が必要である。

【問】搬入量の推移について。

【答】埋立処分地の現場調査では、海抜75mラインまで約2万㎥の搬入が可能である。現搬入量で推移した場合、今後約10年程度は使用できると考えている。

搬入量の推移　（単位：t）

年　度	H15	H16	H17	H18	H19
土　　砂	797	804	402	734	466
その他不燃	32	31	32	29	29
合　　計	829	835	434	763	495

搬入量は、平成9年度の2,244tをピークに減少傾向となっている。

上中埋立処分地

自主共済制度の保険業法適用見直しを求める請願書

9月8日に委員会を開催し、本会議で付託された請願1件について審査を行った。

平成18年に「保険業法等の一部を改正する法律（改定保険業法）」が施行され、自主共済制度にも保険業法が適用されることになった。保険業法は、共済をかたり不特定多数の消費者に保険商品を販売する「保険詐欺」の被害防止を目的として改正された。

しかし、その結果、障害者団体やPTA、開業医などの団体が、その構成員を対象に自主的かつ健全に運営している自主共済制度までもが規制対象とされ、自主共済制度の存続が極めて困難になっている。

また、自主共済制度は、営業目的でないため、国が求めているような多額の資本金を用意したり、保険会社と同水準の管理体制をとることが困難な状況である。

今回の請願については、自主共済制度を改定保険業法の適用から除外し、引き続き、存続できるように国に対して意見書を提出することを求めるものである。

【問】自主共済制度とはどのようなものか。

【答】営利を目的とせず、不特定多数ではなく、所属団体や職業などを共通とする特定の者の間で助け合うことを目的として、運営主体がそれぞれの理念や目的に沿って活動している。会員の拠出金のみを財源とし、構成員が無償のボランティア、あるいは低コストで運営を支えている。

さらに、社会保障や民間保険の手が及ばない分野を担ってそれぞれ構成員への保障を行い、相互扶助の制度として根付いている。利益を追求する保険業とはまったく異なる制度である。

【問】自主共済制度を改定保険業法の適用から除外することにより、共済をかたった保険詐欺の被害が再発するのではないか。

【答】従来の保険業法は、不特定多数の者を相手方とした保険業を対象としており、共済をかたった保険詐欺についても従来の保険業法で規制することができた。

委員会では、全会一致で採択すべきものと決定し、議長に意見書案を提出することとした。

本会議では請願を全会一致で採択。続いて、意見書も全会一致で可決し、関係機関に提出することに決定した。

何を基軸に米の生産目標 数量を配分しているのか

松本　学

問 国・県の米づくりの指針では、均一化ではなく、需要に即応した多様な要素を設定して配分するとある。地域特産の酒米山田錦特A地区をどう認識しているのか。

答 担い手育成、魅力ある農業経営を行う観点から市全体の農業を見た場合、転作率の格差を緩和する方策が重要と考えるが、特産山田錦の需要量を確保しながら、急激な変動を避けるため数年の期間を経て調整していきたい。

国民健康保険税の適正賦課について

問 国民健康保険特別会計の黒字決算額が1億2200万円余りとなったが、税の取りすぎである。1世帯当たり（滞納世帯除く）2万円程度返還できると考えるが。

答 国民健康保険税は、医療費の伸び率や被保険者数などを検討し、算出している。

平成19年度の黒字は1億2000万円の基金の取り崩しによるもので、税の取りすぎではない。

その他の質問

□市役所新庁舎の建設は時期尚早でないか

□第4期介護保険事業計画の主たる見直しは

□市基本構想制定に伴う実施計画開示について

収穫間近の特産山田錦

指定管理者制度について

桑村　繁則

問 指定管理者制度は、サービス向上と経費削減を主なねらいとして、株式会社をはじめとした民間事業者、NPO法人などにも公の施設の管理、運営の委託を可能とした制度である。

次期の指定管理者選定の際には、民間事業者の存在を確認し、公募に移行するのか。指定管理者へのチェック機能については、運営状況の報告から検証と改善を行い、市民の視点で評価しているのか。また、サービス向上や経費削減など制度導入の効果はあったのか。また、とどろき荘についてはどのように考えているのか。

答 現在、14施設で指定管理者を指定している。委託できる民間事業者の存在は確認していないが、競争が可能な施設は公募していきたいと考えており、公募に向けて情報収集を行っていく。導入効果の評価は難しいが、委託経費は当初計画の範囲内で執行できている。

検証と改善については、運営状況の報告により把握しているが、市民の視点からの評価は今後の課題と考えている。チェック機能については、行政評価システムの中で評価指数等を設けて実施していく。とどろき荘については、福祉センターとして引き続き社会福祉協議会に指定管理を委託していく方針である。

市民が憩う　東条温泉とどろき荘

生活道路整備事業の充実を

藤原　文悟

問 地域住民の利便性の向上を図るため、市が費用の2分の1以内を補助することにより、生活道路の整備を促進する「加東市生活道路整備補助金交付要綱」等を定めているが、その認定基準は「2戸以上利用の道路とし、農道は対象外」となっている。

家を構え、そこで生活をする住民にとって、家へ通じる道路は市道・農道・里道等、道路形態に関係なく実質的、現実的に生活道路である。農道利用や1戸利用の生活道路の多くが未舗装の現状から見て、認定基準を見直すべきではないか。

答 道路の整備については、農道は農地・水・環境保全対策交付金事業、市土地改良事業補助金を活用して整備することを基本に考えている。また平成19年度末の生活道路の整備状況は、認定345路線のうち、48路線が未整備となっている。地域からの生活道路整備の補助要望があれば、早期の完了を目指したい。

認定基準の1戸利用への拡大については、現基準での整備状況を見きわめながら、対象路線の現状把握や、認定の基準、補助率の改正を含め、地元の意見を聞きながら検討する。

今年度整備された生活道路（社地区）

道路特定財源暫定税率の一時失効に伴う影響は

志方　勉

問 30日間に及ぶ暫定税率失効期間中の税収減により、地方の道路整備費は約600億円の歳入欠陥が生じたとされている。これによる歳入減や道路工事の遅延など、加東市への影響はないのか。

答 本年度、地方道路整備臨時交付金事業として予定していた東条地域での市道東条社線の道路改良工事は、ほぼ予算額どおり決定した。また、市内の国・県道の各事業費への影響はないが、国の決定通知が遅れたため、工事発注が遅れ、工期が延びる事業がある。

歳入面では、6月交付の自動車重量譲与税、地方道路譲与税は、昨年度とほぼ同額の交付額となっている。既に5月の閣議決定で財源措置されることが決定しており、失効に伴う影響はほとんどないと予測している。

原油高による市の事務事業の執行について

問 燃料費や原材料費の高騰による影響は。

答 直接的な影響としては燃料費に影響が出ているが経費節減に努めたい。

また、法人市民税は最終的には約1億円の減収と予測しており、財政運営の健全化に一層努力しなければならない。

公用車の燃料費の節減を

市長の雇用者責任と職員の綱紀粛正について

小川　忠市

問 先般、市職員の酒気帯び運転による交通事故が発生したが、雇用者責任として、職員やその家族の生活を守るための不祥事防止策と、綱紀粛正の徹底をどのように推し進めていくのか。

答 今回の事件については、任命権者として責任を感じている。今後は、内外の公務員倫理研修制度等を活用し、不祥事の再発防止に努める。また、職員には公務員としての責任・自己管理の重要性に対する指導を徹底し、加東市の信頼回復に全力を尽くす。

多重債務者救済手法を取り入れ市税徴収向上につなげては

問 多重債務者の過払い利息の差し押さえを行い、金融業者に返還させて滞納税等に充当し、徴収率向上につなげている自治体があるが、加東市ではどうか。

答 実施済みの自治体の情報によれば、一定の評価はできると考える。他の自治体の取り組み状況を参考にしながら、当事者の意見を尊重しつつ、必要に応じて利息返還請求権の差し押さえを実施していく。

みんなの願い　交通安全

せせらぎ東条の協定書案の今後の対応を問う

橋本　嘉郎

問 せせらぎ東条は、旧東条町下水道基本計画の策定に基づき、生活排水処理施設の整備により、南山開発を促進する一環として建設された施設である。施設の性質上、嫌悪感が強く、建設に対する地元住民の全面的な受け入れ拒否という状況の中、町と新定地区が協議を行い、協定書の締結に至った。

協定書に基づく補償事業は、旧東条町では毎年度予算計上され、議会において審議・議決し、監査も受け、決算も認定してきた。補償事業は実施すべきと考えるが、新協定書案への今後の対応を問う。

答 加東市では、旧3町の行政をすべて引き継いでおり、補償事業についても大小、経緯等は違うが、旧町それぞれに同様のものがある。嫌悪施設を設置する場合、補償事業は切り離しがたいものであることは理解いただきたい。

市としては、基本的には地域との約束は履行しなければならないと考えている。

その他の質問

□学校のプールの点検・整備・改修について

□平和市長会議について

市長の考えは

老朽化したプール（東条東小学校）

せせらぎ東条について

磯貝　邦夫

問 **神戸新聞掲載のせせらぎ東条に関する記事中の「当時の町議会で議論を尽くした上で認めていただいた。合併後になって不当と言われるのは遺憾」とのコメントは誰に対してなのか、その本意について問う。**

答 旧東条町議会において十分に議論し、執行してきたことについて、合併後にその議会審議も含めて不当とされることについての所信を述べたものであり、この件について指摘をされている議員に対してのコメントである。

地域生活支援事業について

問 **障害者自立支援法に定められ、また、加東市障害福祉計画にも定義されている「日中一時支援事業（タイムケア）」の活動ができる場所の確保についての見解を問う。**

答 障害者自立支援法での日中一時支援事業の位置づけは、地域生活支援事業の中の任意に展開する事業となっている。

現在、市外の施設を利用いただいている状況であり、市内での事業展開に向けては、場所・人・財源の確保等さまざまな課題を抽出し、できるだけ早期の実施に向けて検討していく。

公共下水道処理施設　せせらぎ東条

加東市職員の法令遵守について

羽野　奨

問 **近年、全国で公務員による飲酒運転及び飲酒運転事故が報道されており、これまでも全国で公務員としての自覚と意識の徹底が求められてきた。しかし、残念ながら加東市においても7月に、将来を期待される有能な職員による酒気帯び運転事故が発生した。**

行政にとっては大きな損失だが、公人の立場であり、絶対にあってはならないことである。緊急の課題として、懲戒処分の厳罰化の検討もやむを得ないと考えるが、規程の見直し及び再発防止のための今後の対応について市長の考えを聞く。

答 加東市の現基準は、合併後に見直しをし、厳罰化した。国家公務員や県職員と同基準であり、適正と考える。現時点では、加東市の処分規程を運用する。

法令遵守等公務員倫理の確立に向けた取り組み（研修）を継続的に実施することで、市民から信頼される公平公正な市政の推進に努める。

社高校前での交通安全キャンペーン

兵庫教育大学との連携について

小紫　泰良

問 **開学30周年を迎える兵庫教育大学との連携について、どのように考えているのか。**

答 兵庫教育大学の持つ知的財産の活用・連携は加東市にとって非常に大切なものであると考えている。学校教育の分野では、

・加東の教育の理念・方向性や教職員の資質向上についての助言・指導

・学習チューターとして学校現場への学生の参加

・適応指導教室や自然学校の指導補助員として、大学の先生や学生・大学院生の応援

などで協力いただいている。

加東市からは、大学院生の教育実習の受け入れ、共同研究の推進、大学が行う教員の免許状更新講習の推進委員会委員としての提言、創立30周年事業に対して積極的に協力している。

また、研究だけでなく、全国から集まってこられた先生方と学習や行事、研修会などで交流を図ることにより、教職員のみならず児童・生徒においても貴重な出会いの場、学習の場となる大切なものであると認識している。

兵庫教育大学創立30周年記念式典

市民憲章の制定について

藤田　靖夫

問 **合併を契機として多くの市民が地域行政に高い関心を持つことになり、従来慣行的に容認されてきた制度などが根本的に見直されることになってきている。**

合併自治体の市民憲章の制定については、総合計画策定後に検討されることが多いようである。平成の大合併は新しい時代の地方行政やまちづくりを考える上で、またとない好機と考えるが、市長は、市民憲章の制定に向けて取り組む考えがあるのか。

答 市民憲章とは、市民みずからがそれぞれの市の文化、歴史、自然等に誇りを持って、よりよい明るいまちづくりのための生活における「心のよりどころ」であり、市民として守るべき規範・理念を定めたもので、市民の目線での「まちづくりの基本」となると考える。加東市では5周年に向けて準備を進めたいと考えている。

旧3町の町民憲章

加東市における減反、転作率について

村岡　実

問 **加東市における減反、転作率について問う。**

答 加東市の各集落間で、集落ごとに転作率が異なっているのは、平成16年度から始まった米政策改革により、今まで枠外だった酒米の加工用米の面積が平成16年産米の水稲作付面積に含められたことと、旧町での配分ルールの違いもあり、転作面積にばらつきが生じている。

今後、集落間の水稲作付率については、加東市の特産である山田錦の需要量を確保しつつ、急激な変動を避けるため、数年の期間を経て調整していきたい。

その他の質問

□住宅瑕疵担保履行法について

□小学校区単位のまちづくりと加東市総合計画の関連について

□加東市議会における一般質問に対する山本市長の答弁姿勢について

転作田に植えられている景観形成作物（コスモス）

返ってこない1億6000万円の消費税還付金について

上月　清

問 **平成20年8月21日の読売新聞に旧東条町の農業集落排水事業をめぐり、町が消費税の還付申告をしなかったため、住民に1億6000万円の損害を与えたとした住民監査請求が起こされたとの記事が掲載された。請求しておれば還付されたはずで、住民としては絶対に許せる問題ではない。当時の小池町長の行政感覚、東条町議会の資質、監査委員の責任が問われる問題であり、副市長としての自覚、果たすべき役割についてどう考えておられるのか。**

答 旧東条町下水道事業及び農業集落排水事業は、平成10年度末まで課税事業者の届け出をしていなかったため、その間の借入金にかかる総額1億6000万円の消費税還付金が受けられなかった。しかし、下水道使用料で返済予定の借入金は、現在一般会計からの繰入金で返済しているため、還付を受けた消費税は返納している。

旧東条町では還付を受けていないため返納の必要はなく、したがって、損害も発生していない。しかし、本来還付を受けるべきものであり、当時の議会でも謝罪した。

消費税の新設法人に該当する旨の届出書

バイオマスタウン構想について

藤尾　潔

問 平成14年から国では「バイオマス・ニッポン総合戦略」を掲げて、循環型社会の形成に取り組んでおり、平成20年7月現在で、加西市・多可町など153の自治体がバイオマスタウン構想を策定している。

トウモロコシ等の食料作物からバイオエタノールを精製することには問題点が指摘されているが、稲わらやゴルフ場の刈り芝からバイオエタノールを精製する技術も開発されている。加東市で取り組めば環境への配慮とともに地域の活性化にもつながり、一石二鳥と考えるが。

答 稲わらやゴルフ場の刈り芝は加東市の特徴をあらわすバイオマスであり、国レベルでも平成20年度に稲わらからの精製の実証実験に取り組んでいるなど、食料以外からのバイオエタノールの製造が現実味を帯びてきている。

市としても地球環境を守る取り組みを進める必要があり、来年度から環境基本計画の策定などの取り組みをスタートさせる。バイオマスタウン構想もその中に織り込んでいければと考えている。

その他の質問

□JR加古川線の利活用について

□小池副市長について

廃木材を利用したバイオエタノール製造施設（堺市）

市議会ホームページのお知らせ

加東市議会では、ホームページを開設しています。市のホームページ（http://www.city.kato.lg.jp）左端の「加東市議会」のバナー（見出し）をクリックしていただくとご覧いただけます。

これまでの会議録（現在は平成20年6月分まで）や市議会だよりをはじめ、今後の本会議の日程や議会構成、傍聴について、請願や陳情の提出方法などをお知らせしています。

ぜひ、一度ご覧ください。

議会日誌

《主なもの》

7月

1日　北播衛生事務組合議会
1日　播磨内陸医務事業組合議会
3日　議会広報特別委員会
10日　東播・淡路市議会議長会定例会
11日　議会広報特別委員会
15日　産業建設常任委員会
17日　議会広報特別委員会
30日　総務文教常任委員会

8月

1日　産業建設常任委員会
7日　厚生常任委員会
29日　議会運営委員会

9月

3日　第16回定例会（1日目）
5日　総務文教常任委員会
8日　厚生常任委員会
9日　産業建設常任委員会
10日　決算特別委員会
16日　第16回定例会（2日目）
17日　決算特別委員会
17日　議会広報特別委員会
18日　決算特別委員会
18日　議会運営委員会
19日　決算特別委員会
24日　決算特別委員会
25日　第16回定例会（3日目）
25日　議会運営委員会
29日　北播肢体不自由児機能回復訓練施設事務組合
　　わかあゆ園議会
29日　小野加東広域事務組合議会

施設紹介

加東市内にある魅力的な施設を紹介しておりますが、今回は「兵庫県立やしろの森公園」をご紹介します。

「やしろの森公園」は、上久米地区のなだらかな丘陵地に広がる約55haの自然公園です。県内6箇所にある「ふるさとの森公園」の一つとして平成12年に整備され、美しい雑木林に囲まれた湿地、ため池、田畑などが点在し、かつて生活の場として利用されていた里山の懐かしい風景が広がっています。また、自然の姿をできるだけ残して整備された園内には、希少動植物が多く生息し、特に湿地には多様な生態系がみられます。これらの保全活動には、地元や県内各所から集まったボランティアスタッフが一翼を担い、県民参加の森づくりがなされています。

自然豊かな森は、四季を通して変化に富み、自然愛好家のみならず週末には家族でのんびりと過ごす憩いの場として多くの皆さんに利用されています。

年間を通して自然観察会、田畑耕作体験や里山の暮らしを体験する楽しいイベントがあり、大人は懐かしい思い出に、子どもたちは新鮮な発見に出会えるみんなの公園として、どなたでも気軽に参加していただけます。

「やしろの森公園」に遊びに行かれてはいかがでしょう。

議会の傍聴にお越しください。
加東市役所社庁舎3階に議場があります。

12月定例会の予定

12月 2日（火）	9時30分	議案審議
12月12日（金）	9時30分	一般質問
12月22日（月）	9時30分	議案審議

詳しいことは11月27日以降に議会事務局までお問い合わせください。
ホームページ http://www.city.kato.lg.jp　　電子メール gikai@city.kato.lg.jp

編集後記

今回も、無事に議会だより第7号を発行させていただくことができました。

11月中旬には臨時会が開催され、議長選挙をはじめ議会の役員構成を変更します。議会広報特別委員会のメンバーも入れ替わることが予想されるので、現在のメンバーで編集する議会だよりは今回が最後になります。

1年半前、議会の活動を市民の皆さんにお伝えしていこうと議会広報特別委員会が設置され、その立ち上げに当たって現在の7人のメンバーが選出されました。今までのノウハウがない手探りの世界で、本当に発行していけるのか不安を抱えながら作業をしていたことを思い出します。

1年半の活動の中で悩み続けたのが、「わかりやすさ」と「正確さ」の両立です。わかりやすく書こう、と思って枝葉の部分を切ってしまうと、正確さが失われてしまいます。かといって、だらだらと書いていると、何が重要なのかわかりづらくなり、どのあたりでバランスをとっていくのか、常に試行錯誤を続けてきました。

発行や配布にご協力いただいている皆さん、そして何より読んでいただいている市民の皆さんに心から感謝を述べたいと思います。

次期メンバーのもとで議会だよりが市民の皆さんと議会の架け橋として発展していくことを祈念し、ごあいさつとさせていただきます。

（K・F）

議会広報特別委員会
委員長　藤尾　潔
副委員長　小川忠市
委員　橋本嘉郎
志方　勉
二階一夫
羽野　奨
藤原文悟

発行　加東市議会
編集　議会広報特別委員会

〒673-1493
兵庫県加東市社50番地
TEL0795-43-0385（直通）FAX0795-42-7960